



みどりフェスティバル2026 春

青空マーケット

出店のご案内

愛知県緑化センター



みどりフェスティバル 2026 春 開催概要

開催日時	令和8年5月3日(日・祝)、5月4日(月・祝)、5月5日(火・祝) 10:00~15:30 雨天決行
開催場所	愛知県緑化センター
内容	植木等の即売会、花の苗づくりに挑戦しよう、フラワーウォーク、親子で楽しむ森のクラフト、ハーブガーデンガイド、多肉植物の寄せ植え、青空マーケット等。
開催趣旨	<p>愛知県緑化センター・昭和の森では毎年春と秋にみどりフェスティバルを開催しています。県民が「みどり」にふれあうことにより自然に対して親しみを持ち、様々なイベントに参加して一日のんびり過ごして頂ける催しとなっています。</p> <p>また、当施設では普段から緑化の相談や研修、各種の教室などを行い、緑化に関する知識や技術の普及に努めており、そういった取り組みへの関心をこの機会により多くの方に持って頂けたらと考えております。</p>
駐車場	緑化センター 乗用車 717 台 駐車料金：無料
お願い	愛知県緑化センター・昭和の森では自然豊かな環境を維持しています。植物を傷つける行為やゴミのポイ捨て及び不法投棄、野生動物への餌付けや害を与えるような行為は環境破壊に繋がりますので決して行わないようにしてください。

○規程の履行について

出店者はみどりフェスティバル 2026 春青空マーケットに関して、緑化センター(以下主催者という)が提示した本規程を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期を問わず出店申し込みの拒否、出店の取り消し、ブース・装飾物の撤去・変更、会場からの退去を命じることができます。また、出店の取り消し、ブース・装飾品等の撤去・変更によって生じた出店者及び関係者の損害も保障しません。

○出店日時 令和 8 年 5 月 3 日(日・祝)、5 月 4 日(月・祝)、5 月 5 日(火・祝)
・ 10:00～15:30

○出店場所 日本庭園入口付近

- ・ 出店ブースの配置については主催者が決定し、出店者はその結果に従うものとします。
- ・ 出店者は、主催者が決めた出店スペースをいかなる理由があっても他者と交換・譲渡・貸与することは出来ません。

○出店料 無料

○出店方法

- ・ 出店区画 原則 2.5m×2.5m 程度(乗り入れする車両により、区画の大きさは調整します)
- ・ キッチンカー及び軽トラック乗り入れ可
- ・ テント等は自前でお持ち込みください。
- ・ 水、ガス、電気の貸与は致しませんので各自でご用意ください。
- ・ 出店に関して発生するゴミは各自でゴミ箱等を設置し、お持ち帰りください。

○出店のキャンセルについて

- ・ やむを得ない事情により出店ができない場合、イベント実施日の 1 週間前までに主催者へお知らせください。
- ・ それ以降のキャンセルについては速やかにご連絡ください。

○搬入時間

- ・ 8:00～9:00
- ・ 出店者には【搬入車両通行証】を送付致しますので、園内に搬入する際は見える位置に掲示してください。
- ・ 指定された時間以外の車両による搬入はできません。
- ・ 搬入車両は必ず指定された駐車場に駐車してください。
- ・ 搬入車両は 1 台とします。

○撤出時間

- ・ 15:30～16:00
- ・ 撤出時間前の撤収は原則禁止とします。(完売の場合は店頭に掲示をお願いします。)
- ・ 指定された時間以外の車両による撤出はできません。
- ・ 撤出車両は1台とします。

○警報発令時等の対応について

- ・ 当日午前 8 時の時点で豊田市西部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は中止とします。中止の際は公式 HP 上で発表すると共に、応募書類にご記入のメールアドレスまたはインスタグラムの DM にて連絡します。

○出店内容について

◎飲食 A【現地調理あり】

- ・ 営業許可証のコピーを出店申し込み時に提出してください。
- ・ 豊田市の消防で定められた火災予防条例を守ってください。
- ・ 各保健所で定められた調理内容を守ってください。

◎飲食 B【現地調理なし】(調理済みの食品等を持ってきて販売する場合)

- ・ 営業許可証のコピーを出店申し込み時に提出してください。
- ・ 飲食店営業許可、食品営業許可を持つ施設で製造してください。
- ・ 個別包装し商品に原材料名、消費期限、製造所在地、法律に準拠した表示をしてください。

◎物品販売

- ・ クラフト品、野菜、切り花、花苗等

◎その他

- ・ ワークショップ等

※上記にあてはまらない内容につきましては、イベントの趣旨を踏まえ主催者にて判断させていただきます。

○販売禁止商品・事項

- ・ 公序良俗、風紀を乱すもの
- ・ 法律に反するもの
- ・ 資格を持たない方の飲食店販売
- ・ 生き物(植物を除く)
- ・ 下着・インナー類
- ・ 施術等
- ・ その他主催者がイベントの趣旨を踏まえて不相当と判断したもの

○禁止行為

- ・ 緑化センター・昭和の森の環境を破壊・汚染・変化させるような行為
- ・ 迷惑になるような客引き
- ・ 音楽を流したり楽器を演奏する行為
- ・ 当施設を傷つけたり跡を残すような行為

○その他注意事項

- ・ 出店に関して発生するゴミは各自でゴミ箱等を設置し、お持ち帰りください。
- ・ 販売品に係るトラブルに関して主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 撤収時、後片付けは丁寧に行ってください。
- ・ 主催者は傷病や携行品の紛失、その他の事故に際し、一切の責任を負いません。
- ・ 出店、運営に必要な備品、釣銭等は全て出店者をご用意ください。
- ・ 主催者の指示に従わない方は出店を取消します。
- ・ 衛生面に最大限配慮し、事故・苦情等が発生しないようにしてください。
- ・ 主催者及び保健所等により指示があった場合は、指示に従った販売をお願いします。
- ・ 主催者が会場内で撮影する写真は公式 HP や SNS 等の広報活動に使用させて頂く場合があります。
- ・ 施設等に被害を出した場合は、出店者の責任と経費において現状回復に努めてください。

○申込方法

- ・ホームページまたはインスタグラムのプロフィール欄に記載の URL(Google フォーム) からの申し込み

○申込締切

- ・先着順にて受付、出店枠数になり次第締め切り

○出店者の審査及び採用

- ・お申し込みを確認でき次第、順次主催者により審査の上採用を決定し、ご記入のメールアドレスまたはインスタグラムの DM にて結果をお知らせ致します。なお、反社会的勢力である場合、反社会的勢力を従業員として雇う場合及び反社会的勢力に名目の如何を問わず金品を提供する等関係を有していると認められる場合は採用をしません。

○申込先・問い合わせ先

愛知県緑化センター

〒470-0431 愛知県豊田市西中山町猿田 2 1 - 1

TEL : (0565)-76-2106 FAX : (0565)-76-0140

E-mail : ryokka@eos.ocn.ne.jp

HP <https://www.aichi-park.or.jp/ryokka/>

Instagram [ryokka_aichi](https://www.instagram.com/ryokka_aichi)



RYOKKA_AICHI

Instagram



緑化センターHP



申込フォーム(Google フォーム)

先着順 出店申込締切

出店数に
なり次第締切

緑化センターホームページまたはインスタグラムプロフィール欄に記載のURL(Googleフォーム)よりお申し込みください。



申込確認後
順次

出店採用通知

出店申込内容を審査した結果をご記入のメールアドレスまたはインスタグラムのDMにて送信します。



4月中旬頃

書類の送付

搬入車両通行証等の書類を送付します。



当日

搬入作業 8:00~9:00

指定された時間以外の車両による搬入はできません。

出店者は園内に搬入する際にあらかじめ送付した搬入車両通行証を見えるように掲示してください。

搬入時の車両による乗り入れは1台のみに限ります。



当日

搬出作業 15:30~16:00

指定された時間以外の車両による搬出はできません。

搬出時の車両による乗り入れは1台のみに限ります。